

委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。 (14時10分)

歳出は款別に審査をします。36ページの議会費から77ページの総務費と142ページから151ページの消防費の審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

唐澤委員 質問は2点です。1点目は、ページ数は57ページ、チルドレンファースト事業のことに关してですけれども、もう少し具体的なことと、これは令和4年度のみなのか、それとも今後もずっと続くことなのか。また、ここでいいアイデアが生まれたときの事業費はこの222万円に含まれているのか、それとも別なのかということをお教えてください。

2点目は、59ページのSDGs推進事業。こちらもう少し具体的に教えてください。よろしくお願いいたします。

政策推進課長補佐 今回の御質問、順次お答えさせていただきます。

まず、チルドレンファースト推進事業についてです。こちらですね、この報償費のほうなんですけど、子どもまちづくり会議、まだ仮称なんですけども、子供たち、本当に小学生、中学生、高校生とか、そういった子供たちをですね、集めさせていただいて、座談会のような形で、もう気さくな意見交換の場をですね、来年度以降やっていきたいなと考えております。これをですね、以降引き続きやれるかどうかはですね、ちょっと来年度やってみてからというところもあるんですけど、基本的にそこでいろんな夢を語り合ってますね、じゃあ、実際その中でできそうなこと、やりたいこととか、子供たちが実際この町で育ってよかったって思うような、例えば公園ですとか、その他施設なんかをですね、翌年度以降整備をしていけるように意見を頂いて、それに基づいて国の補助金だとかをチャレンジして取りに行くというようなスキームを今考えているところです。

報償費のほうなんですけど、これ2本立てになっていまして、子供たちに対する参加の謝礼と、あと専門的な見地から意見を頂けるような方をここでお願いしたいというのがこの2本立てとなっております。消耗品のほうにつきましては、会議のほうの消耗品ということをお想定しております。

続きまして、SDGs推進事業のほうです。こちらにつきましては、例えばですね、地域でお困りごとがあるというところ、例えば自治会で言うと加盟されている方が減ってきているですとか、自分自身、こういうようなSDGsに資する取組を進めたいんだと。だけど、仲間を集めたいんだけどどうしていいのか分からないというように使っていただけるような、誰でも使えるような、そういったプラットフォーム、人と人をつなぐようなプラットフォームをつくらせていただいて、この町がですね、持続的にみんなでつくっていきけるような、そういったような仕組みをですね、構築していきたいというようなもののシステムのランニングコストというふうになっています。以上です。

唐澤委員 分かりました。

委員長 よろしいですか。ほかには。

井上委員 まずですね、1点目は、ページ43ページの一番下のほうにあります個人情報保護制度改正に伴う制度導入委託料ということで、これはこの個人情報保護制度がどのように改正をされるのかについてですね、全協等でもですね、こういった情報ありませんでしたので、内容とかですね、委託料の内容についてお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、55ページ、中段にですね、後期まちづくりアクションプログラム策定支援業務委託料985万6,000円とあります。これはですね、4年前、4年前の決算書では、次期総合計画支援業務策定委託料でですね、これは基本計画等を含めた業務策定委託料407万1,600円でした。それと比べますとですね、大分、倍以上のですね、委託料となっている経費です。単純に比較はできないのか、内容的には分かりませんが、ちょっと倍以上というところの金額、985万6,000円を予算計上した理由をお聞かせいただきたいと思います。

続きましてですね、ページ59ページにですね、これも委託料で、シティプロモーション、上段のシティプロモーションのほうですね、500万円の委託料。下のですね、まち・ひと・しごと創生戦略の委託料でグローバル人材育成支援347万5,000円、関係人口創出支援委託料300万円、地域の魅力向上促進事業委託料200万円とですね、大分金額的には1,000万円未満…1,000万円を下回りま

すが、大分大きい金額がですね、委託料として計上されています。なかなか今までこういった部分の商品開発とか人材支援ですね、成果をここでどのような形で生み出していくのか。まるっきりですね、委託ということで丸投げだですね、やはり結果としてはなかなかいいものができてこないのではないかなというふうに思います。その辺のですね、丸投げ委託ではない、その取り組み方についてですね、お聞かせいただきたいと思います。

それからですね、飛びまして、消防費の145ページ、消防費。一般質問でも質問をさせていただきましたが、常備消防に要する経費の中で、松田分署の用地買収費、公有財産購入用地買収費1億5,000万円、物件損失補償5,000万円があります。これらの積算は、一般質問における町長答弁は、特に特定の土地がないと。これから探すんだという答弁をされましたが、そうしますと、この用地買収費、物件損失補償を予算計上した根拠をですね、明確にお知らせいただきたいと思います。以上です。

庶務係長 43ページ、御覧ください。委託料の中の個人情報保護制度改正に伴う制度導入委託料ということで、こちらのほうはデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の公布によって、各自治体ではそれを受けて条例の改正を2年以内に行うこととされており、今までの制度とは異なり、要配慮個人情報など、定義のまず一元化が図られるということ…（「何の個人情報ですか。」の声あり）要配慮個人情報。ということと、あと、法改正によって一番の大きな目的とされているのが、運用においても法での縛りをきつくして、自治体ごとの裁量をなくす、少なくする、ばらつきをなくすということが一つ大きな目的としてあります。町でも現行の個人情報保護条例を廃止をして、法を全面的に受けた施行条例というものを新規で施行を目指していく考えです。様々な関係する例規の整備を図りながら、12月議会への上程を目指したいと考えております。以上です。

政策推進課長補佐 55ページ、まちづくりアクションプログラムの策定支援委託料のことに关しましてです。まず、考え方としまして、前回ですね、今の、現行のこの第6次総合計画を策定させていただいたときにですね、2か年度にわたって940万円

超という委託料を見込ませていただきました。でですね、実際今回ですね、ちょっと見積りなんかもいろいろ集めてはみたんですが、今のこの形態をですね、やはり引き継ぐということをベースに考えるとですね、基本構想、そして基本計画とですね、まちづくりアクションプログラム、これが1冊という形を今回取らせていただいておりますので、どうしても似通ったですね、数字になってきてしまっていたのが事実です。

あと、その当時と比べてですね、人件費なんかはちょっと単価がですね、どうしても上がっているといったところもございまして、同様の、ベースとしてはですね、同様の金額になっております。当時消費税のほうも8%だったので、今回10%というところもございまして、このような数字とさせていただいております。以上です。

定住少子化対策係長

59ページにですね、各種委託料が計上されてございまして、この内訳と申しますか、内容はよろしいでしょうか。内容も含めて。どちらでしょうか。（「両方です。」の声あり）内容も含めて。はい。

59ページのですね、中段にございますシティプロモーション用商品開発委託料500万円でございます。こちらにつきましてはですね、かねてよりシティプロモーションというところ、やっているところでございますが、今回ですね、シティプロモーションに資するような商品をですね、実際に開発してですね、その商品をふるさと納税の返礼品に追加したいという考えのもとですね、計上してございまして、プロモーションに資するということでですね、パッケージだったりだとか、あとキャラクターだったりとかですね、そういったものをですね、含めてパッケージデザインすることにですね、松田町を広くアピールしていくというようなものの委託料になってございます。

中段以降にございます県西活性化プロジェクト推進事業にございます委託料3本、県西活性化プロジェクトにつきましては、県と共同でですね、この3年間の間、来年度は2年目でございますが、やってる事業でございます。

グローバル人材育成委託料につきましては、今年度ホームステイ等の事業を行っております。そして、関係人口創出事業につきましては、お名前のおり

ですね、関係人口の創出に向けて、コンサル含めてですね、委託をしてるところ。

そして、一番下ですね、地域の魅力向上促進事業委託料につきましては、町有施設を活用してですね、地域活性化という事業を行っているものでございます。この取り組み方でございますけれども、やはりですね、町職員もこの実際の事業の中に参加してですね、現場の声を聞きながら、またプログラムを、イベント等のプログラムを改変しながらという形で、トライ・アンド・エラーでやっておりますので、そういった形で、決して投げというだけではなく、参加もしつつですね、意見を聴取しながらよりよいものにしていくという形で委託の事業を執行したいというところでございます。以上でございます。

総務課専任主幹

この用地買収費ですけれども、一般的な幹線道、そこに伴う1,500平米の土地というところで、平均的なというところで算出しております。また、物品損失補償費につきましても、通常の家が移転する等でこのくらいだろうというところでこちらのほうに書いてるところで、必ずしも次の用地、またその買収と一致するものではないのかなと考えてます。以上です。

井上委員

43ページの個人情報保護条例ですね、これ新条例の策定ということで、先ほど説明があった内容ですと、なかなか大変な事業をですね、今年の12月定例会にですね、対応されるということで、了解ができました。

大分ですね、12月定例会にぽんと出されてもですね、なかなか議会では、やはり3月定例会でその条例の委員会報告をするというふうなスケジュールになろうかと思いますが、それでもなかなかちょっと難しいと。内容的にもちょっと大変かなと思うんですけども、やはり事前にですね、全協とか9月定例会辺りでどういうふうな形になるのか、どういうふうな改正箇所、変更箇所があるのかというのをですね、やはり議会のほうにもですね、示していただきながらやることによってですね、12月定例会に上程をされたものに対応できるのではないかなというふうに考えますので、予算が認められた上はですね、よろしくお願いをしたいと思います。

まちづくりアクションプログラムは分かりました。期限は2か年分、400万

円ずつぐらいをですね、2か年に計上してきたということで、私のちょっと決算書からは1か年分しか見つきりませんでしたのでということで、了解です。

あとですね、59ページのですね、県西地域活性化プロジェクトの委託料関係でですね、そこでちょっと、もう一度再度ちょっとお聞きしたいんですけども、職員もですね、現場の声を聞きながらというふうに回答がありました。現場の声というのが一番大変だと思うんですけども、どこの現場なのかね、よくちょっと分からないところもあります。

あと、その上のですね、シティプロモーションのほうもですね、なかなかふるさと返礼品にできるようなキャラクターものというのは、それだったら500万円でできるのかなというところもかなり思います。例えば、ね、一流デザイナー等に頼むとすぐにもう1,000万単位だというふうな話もね、聞いておりますので、その辺の考え方をお願いをしたいと思います。

145ページ、消防費の部分です。先ほど幹線道路沿い1,500平米で家の移転も含むということだと、実際には今、松田分署がありますけれども、それに近いような条件の土地を想定されているのかなというふうに思いますが、なかなか1,500平米で5,000万円、物件損失補償で5,000万円という、家1軒か2軒程度の移転だけだと思うんですね。なかなか1,500平米、約500坪ですよ、大体今、敷地面積で150坪ぐらいですので、3軒ないし4軒相当分ぐらいの土地に相当するかなというふうに考えますので、ちょっと5,000万円で、じゃあ物件損失補償足りるのかなという辺りを思いますが、その点についても再度ですね、もう足りない部分は、また実際に具体化した時点でね、予算対応されるのか、もうこの中でやり切るのかね、その辺の説明を課長のほうからですね、お願いをしたいと思います。以上です。

定住少子化対策係長

県西活性化プロジェクトと、あとシティプロモーションの中の委託料の件で再質問でございます。

まず現場の声という話でございますけれども、県西活性化プロジェクトの中の一例を申し上げますと、関係人口事業についてはですね、今年特に寄で事業を行ってございました。そういった中で私も実際参加をしております、次年度

につながるようなプログラムといたしますか、というような形で考えて予算計上を今してるというようなところがございます。

また、地域の魅力向上委託の中ではですね、旧寄中学校で授業を行ったりもしております、こういった中で私も参加させていただきまして、町で委託したのもございますけれども、その後、自主事業としてですね、寄中の事業者でございます、足柄りハビリテーションさんが自主事業でも同じようなことを継続的にやっていくというような形の成果も見えておりますので、そういった形でこういったものを進めているということでございます。

2点目のですね、シティプロモーション用商品開発委託料のところでございます。やはりですね、議員御指摘のとおりですね、パッケージのデザインだったりとかしますと、本当にピンキリというようなところであるのは承知しております。しかしながらですね、当町には富士山だったり桜だったり、奴さんだったりとか、松田町をほうふつするような資源もございますので、予算の中でですね、最大限うまい形でですね、シティプロモーションに資するようなものを作っていきたいと思っております。以上でございます。

総務課長 すみません、ただいま井上議員からの再質問ということで、必要にあられて物件損失補償なんかの対応はどうするのという話の中で、今現在、先般来から町長のほうも申し上げましているように、基本的にまだ該当地はないので、これは今年に該当者を決めさせていただいて、その中でももちろんその予算が足らなければしかるべき形でまた補正等を計上をさせていただいて、また、議会の皆様をお願いするような形で考えております。以上です。

井上委員 終わります。

委員長 ほかに。

寺嶋委員 前者の方、関係ありますので、関連の一つでね。55ページのアクションプログラム。この事業ですけども、一応主な流れということでお伺いをいたします。案とか、意見募集。それから、その中での総合計画審議会の関わりということで、まず1点目の関係をお尋ねをいたします。

次は145ページ、消防団員ですけども、今、消防団の定員が164名ですけども、

その中では消防団員が140人、機能別消防団員が24人というふうになっておると、条例上ではね、なっていると思いますけども、消防団員実数をお聞かせください。

あとはですね、消防団の関係では8分団が今休業中といますか、実際機能してないと思うんですけども、何か消防団、そういう意味では、消防団員の方がなかなか見つからないということで、何か統廃合みたいなことがね、検討されているのかどうか、その辺についてお伺いをいたします。

政策推進課長補佐

アクションプログラム策定に関しまして、2月にですね、全員協議会のほうで進行管理の進捗状況をですね、御報告させていただいた中にちょっとスケジュールもですね、添付させていただいたんですが、ちょっとここで改めまして御説明申し上げますと、この後ですね、4月に入りまして、新業者さんと契約を締結させていただいてですね、その後、5月、6月には町民アンケート調査という形を考えています。またそれと同時にですね、座談会というような形が、またこのコロナの状況なので取れるかどうかというところもあるんですが、直接対話の場をですね、つくらせていただきまして、御意見を賜りたいと考えております。また、それと同時に関係団体、各種団体いろいろございますので、御意見をですね、そこから伺いながら、あとはそれらを踏まえて庁内の調整を図りつつですね、総合計画審議会、その都度、ポイントポイントでですね、4回ほど開かせていただきたいと考えております。また、それに応じまして議会の皆様方にもですね、その状況を共有させていただきながら、先ほど意見募集ということもございましたので、パブリックコメントなんですが、こちらもですね、来年、年明けにはですね、パブリックコメントをかけさせていただいて、それをもってですね、最終的な案を作らせていただいて、3月の議会になってしまおうかと思うんですけども、そちらのほうで最終的な形をお示しいないというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

総務課専任主幹

現在、消防団員の数ですけれども116名、そして機能別のほうが21名、全体の充足率として83.5%です。現在のところ、統廃合というのは考えていなく、7個分団の運用で考えております。以上です。

寺嶋委員 アクションプログラムの流れは分かりましたけどもですね、今回の事業の中心と申しますか、そういうことでは総合計画、あとは基本計画ね、前期、後期、今度は後期の基本計画ということの中でのアクションプログラムだと、事業の中心は、これは何ですかね。ちょっと中身が、もう一回、中心はどういう事業なのかという、ちょっとね、その辺がもう一回お聞きします。実行計画とか施策をね、若干見直すのかなという感じするんですけども、その辺について再度伺いたします。

あと消防の関係では、団員数が一応充足率が83.5%ということで、かなりね、低くなっておりますけども、予算のほうはね、3年度予算とほとんど変わってないんだよね。予算がね、だと思いますよ、比較すると。ですから、そういう消防団をね、予算で言うと増やさないのかって気がするんですけども、やっぱりね、これは町民のね、やっぱり生命と財産を守る立場からね、やっぱり増やすということですね、明確に考えてね、予算もやっぱり増額して、やっぱりしてね、そういう方向で行くんだというね、この計画が全くないんですよ。消防団員、成り行き任せじゃいけないと思うので、新年度はこれだけね、ちょっと増やしていきたいみたいな、そういうのがね、全くないんですけども、内部では何か検討されてるんですかね。それね、ぜひね、やらないといけないと思います。再質問2点です。

政策推進課長補佐 まずアクションプログラムのほうなんですけど、基本的にですね、基本構想と申した部分はですね、今回特にいじるつもりというか、本来いじるものではないので、基本構想はそのまま引き続き踏襲していくということになります。ですので、この「いのち“育み” 未来へ“ツナグ” 進化“つづける” 故郷」と、「笑顔あふれる幸せのまち 松田」を形成していくためにどのようなことをやるかというところなんですけど、前年度、この4年間ですね、まず実施したそれぞれの事業の反省点、それから課題点なんかも踏まえて、じゃあ次はどういったところを改善して、どういうふうにしたらもっと効果的にできるかとかいうことをまず庁内でも調整しまして、それと同時に今、コロナですとか、あと国のほうからはこのグリーン&デジタルですとか、そういった情報も下りて

きておりますし、今ですね、子供目線のまちづくりにも力を入れていきたいな
と考えておるところですので、そういったところをですね、後期に活かしてま
いりまして、より町がですね、効果的によくなっていくように、そういうよう
な計画にしていきたいと考えております。以上です。

総務課専任主幹 おっしゃるとおり、分団の数、83.5%というところを維持するように、消防
団、維持…（「維持じゃ駄目だよ。」の声あり）はい、増加するように、今後
も消防団のほうにお願いするとともに、町役場としても広報に努めたいと思
います。

また、併せまして消防団員を取り巻く環境の、今回時給になりましたけれど
も、国の施策と併せましてよりよい環境をつくって、入隊していただける環
境に努めたいと思います。以上です。

寺 嶋 委 員 終わります。

委 員 長 はい。ほかには。

内 田 委 員 2点ほどお伺いします。消防費のほうですが、まず145ページですね。前者に
ちょっと似たような質問になっちゃうんですけど、まず非常備消防の報酬です
ね。この報酬については令和3年度と同じ予算なんです。その下に、消防団
員出動報酬というのがね、これ4年度新たに加わったんですけど、これ恐らく
前回、消防団の条例の一部改正がありまして、今まで出動手当が1回1,000円、
1回ですね、が、今度は時間1,500円だったかな。ちょっとごめんなさい。一時
間…（「1,000円」の声あり）1,000円か、ごめんなさい。1,000円ということで
改定されたものに対する増額分だと思うんです。人数も164名というね、定
数で190万ほど計上されてるんですけど、消防団の出動というのは皆さん御存じ
のとおり、火災出動と災害出動、水防とかね、その2つに大きく分かれてると
思うんですけど、この190万の歳出、これは消防団員何人で何時間、例えば個々
に言うと、火災で何人が何時間出た、水防、災害で何人が何時間出たという、
そういう積算だと思うんですけど、もしそれが分かれば。

それが1点と、次に非常備消防費の、これは10番の需用費、消耗品費で191万
9,000円が計上されてますけど、この主なものでいいです。その中で一番大きな

ものとしてどんなものがあるか。

それとごめんなさい、もう一点。消防設備費の次のページですね、147ページ。工事請負費、6分団の詰所の整備工事が680万見てるんですけど、これについては昨年度消防団の6分団の詰所の設計委託で200万見てましたけど、場所が見つからなかったということで流れて、今年度は、昨日ちょっと視察させていただいたんですけど、修繕だったんですね、今度は、今回。どのような、何で修繕に変わったのか。場所は同じだから修繕でいいやということになったのか。今まで過去ずっと行くと、どの分団もほぼ建て直しなんですよ、新たに。6分団だけ修繕になったその経緯、いきさつを、その3点ですか、お伺いします。

総務課専任主幹

まず1点目のところですが、その積算のところですが、火災等は120名、3時間というところとして、災害等防水のところは200名×6時間、こちらのほうで積算しております。そしてこちらの積算というのは今年度発生した災害の可能性が高いところにいたしまして、若干今年度の実績よりも数年間平均して高いところの数値にしております。

2つ目の需用費の消耗品費、こちらは消防ホース、こちらのほうが…（私語あり）一番高いのは防火衣のところ、こちらのほう7セットなんですけれども…（「もう一回。防寒着。」の声あり）はい。防火衣。防火のとき着る服です。はい。こちらのほうは毎年買って補充しているというところになります。

6分団の工事につきましては、長寿命化というのがありまして、まだやはり建設して38年、耐震工事も、新耐震基準で造られてるところを考えると、その建物の50年というのがまだ余裕がある。その中で長寿命化というのは、県の補助金がつくというところと、あとトイレ、外装、あと浄化槽の工事等を含めまして環境、あと生活環境ですね。そちらのほうを含めまして、長寿命化するほうが有利と考えました。以上です。

内 田 委 員

第1点目の出動手当、報酬ね、それは分かりました。120名の3時間と、200名の6時間という積算だということで了解しました。

それで2点目の消耗品の主なものは防火着、防火服というのかな。あれとあとホースもあるんでしょ。消火消防用のホース。そのホースなんですけど、こ

の松田町全体で消火栓がありますね。二百何十あるんじゃないかと思うんですけど、そこに必ず消火栓のそばには格納箱ね、ありまして、そこにホースと、ホースが3本ずつぐらいかな。それと筒先と、あと消火栓を開くバルブのね、それが格納されてると思うんですよ。私がちょっと心配してるのは、心配というかね、そこに保管されている、格納箱に保管されているホースですね。それが私の記憶では、今まで消防団が使ってたホースが入れ替わった場合、新しいのに。今まで使ってたのを順番に、格納箱に収めてたということだと思うんですよ。松田町内、寄も含めて270ぐらいあるのかな、消火栓の数というのはね。そこにみんな収まってるはずなんですよ。ただ、もう収めてから、古いものだと20年以上そのまんまのものも結構あると思うんですよ。私も一回、大分前ですけどね、近場でぼやがあって、格納箱からホースを引っ張り出して、いざバルブを開いたら、ホースから水が吹き出ちゃってるという、ほとんど使いみちにならないというホースがありました。

私の言いたいのは、やはりそういう消火栓があるということは、初期消火の消防団や消防署が来る前に、地元の方々がそこへ行っていち早く、一分一秒でも早く水を出すというのがね、初期消火だと思うんですよ。その重要なホース自体が穴開きとかなった場合にね、これはもう冗談じゃ済まされないのね、ということもあると思うんですよ。だから今後ね、消防団の、聞いたのは、さっき聞いたのはね、消耗品どんなもの買ってますかというのもつながってくるんですけど、当然ホースも買って、じゃあ古くなったホースはまた格納箱に入れればいいやということなんですけど、多分ほとんどというほど点検はしてないと思うんですよ、ホースの。格納箱に入っている。地元の各分団が自分の持ち場というかね、ところの消火栓は点検してると思うんですよ、定期的に。水が出るかどうか。でもホースまではやってないと思うんですよ。だから今後ね、ぜひそういうね、消防団員も大変だと思うんですけど、そういうことも含めてね、点検をして、駄目なものはね、もう常時取り換える。そのぐらいの考えでね、臨んでほしいと思います。

それと、3点目の6分団の詰所、長寿命化ということで50年の耐用年数があ

るということは分かりますが、今までのね、各消防団の詰所というのはね、結構古くなっても新しく建ててるんですよ。だからその長寿命化というだけでね、修繕だという、補助金が下りるから。今までだって消防の詰所をね、建て替えれば、県の補助金もついたわけなんですよ。これは6分団が了解があったとは思いますが、やはりね、その地区の住民の安心・安全をね、担う消防団員の詰める場所ということですから、やはり私としてはね…（私語あり）あの、私が言ってるのに対して、ごめんなさい。横からちゃかちゃか言わないでください。

井上委員 委員長、ちゃんとはっきり言ってくださいよ。

内田委員 井上さんはすぐ人のことになると言うんですけど。いいですか、続けて。

委員長 質疑ですので、なるべく縮めて。

内田委員 分かりました。じゃ私の意見はね、考えはやめて。それは6分団のことは分かりました。じゃあ今言ったね…ホースのことはどうですか。お答えください。

総務課専任主幹 ホースにつきましては、耐用年数というのは決まってないんですが、一応10年が目安で、完全に保管してれば20年と確認してます。その中で、消防団のほうには年に1回点検のほうはお願いしてる状況です。今、言われたとおり、大変古いものもあって、その確実に機能点検をするように、これからもこちらのほうでお願いをして、その常備消防のみならず、災害のときとかいろんな状況があるわけで、今ある消火栓のところ機能がするように、こちらのほうも努力したいと考えてます。以上です。

内田委員 終わります。

委員長 ほかに。

平野委員 55ページの最後のほうなんですけど、最後のほうというか、どこにそれが入ってるのか分からないんですが。定住少子化対策の中で、今年度一応初めてということで、学生向けという項目があったのですが、これ具体的にはどのような方法でやっていくのかというのを教えてください。

定住少子化対策係長 予算大綱の中にですね、学生支援という形がございまして、それが予算書上の中ではちょっと見えないというお話かと思います。ページにいたしますと55

ページ、下段から2つ目のですね、民間賃貸住宅家賃補助と言われる中の内数で入ってございます。この金額の積算内訳としましては5人分、120万円分が内数として入ってございます。

それ以外にはですね、民間賃貸住宅家賃補助は子育て向け、若年向けという世帯に向けてですね、町の空き家バンクを通じて成約して、その住居に入った場合は補助しているというもののですね、学生支援をこの中でやっていきたいというところで、予算を組んでおります。具体的内容といたしましては、今、制度設計中でございますけれども、近場の例で言いますと、海老名市も実は同様の事業を行っているということがございまして、当町においてはですね、小田急線の沿線沿いにかかなりの大学があるということもございまして、多少なりともちょっと遠くはなるかもしれませんが、学生の方にですね、家賃補助をすることで住んでいただきたいと、松田のよさを知っていただきたいと、そのような形で考えております。制度設計につきましてはちょっと今、考えているところでございますが、大学生を中心にですね、やっていきたいと思っております。以上でございます。

平野委員 大体のところは分かったんですが、これはじゃあ海老名の制度というのは、何かそういう参考になるようなところがあるんですか。

定住少子化対策係長 海老名の制度はですね、対象者がどの学校かというようなところと、あとは一般的に市町に転入してきたというところぐらいしか、対象者としては決めておりません。そして家賃の金額というところも2万円という形で、当町も同じような金額で設定をしているというところでございます。

一つ、当町の場合そこに変化球といいますか、当町らしさを入れているのは、民間賃貸住宅家賃補助の中に入れておりますので、空き家バンクの掲載物件というところに、学生の方を入居させたいというのがひとつございます。

あともう一つ、これも現在制度設計中でございますけれども、海老名市の場合はですね、その補助していただいた学生に市民イベントとかに参加をしていただくとか、町のよさをSNSで発信してもらおうとかというような条件をつけているところございます。こういったところもですね、ちょっと考えながらで

すね、制度設計をしていきたいと思っております。以上でございます。

平野委員 最後、もう一つ確認するのは、その2万円というのはこの1年間通した、月々2万円のという意味ですかね。

定住少子化対策係長 月2万円なので、年額24万円、その5名分120万円をこの内数として計上しております。以上でございます。

平野委員 分かりました、はい。

委員長 よろしいですか。

大館委員 1点だけお願いします。143ページの都市整備事業の関係ですけども…。

井上委員 まだまだ、まだまだ。整備はまだまだ。

平野委員 143まだだって。

大館委員 まだ。あれ、そうか。

平野委員 消防だから。消防からだから。

大館委員 ごめんなさい。フライングしました。

委員長 よろしいですか。ほかにはよろしいですか。

古谷委員 消防絡みなんですけど、147ページ、昨日も6分団の詰所、また消防車見させていただきましても、消防購入費で1,480万という金額が出てます。これはポンプ車なのか、可搬車両なのか、その辺をちょっと教えていただければというふうに思います。

総務課専任主幹 小型動力ポンプ付きのワンボックスタイプの積載車というものになります。はい、以上です。

委員長 よろしいですか。

古谷委員 積載車ですね。はい、分かりました。

委員長 ほかには。

中野委員 本当の1点だけお聞きします。145、公有財産購入に絡んで。消防分署の土地購入ということで、物件損失補償費までで2億ということですが、この分署の移転について期限はあるんですか。いつまでに分署を移転しなきゃいけないという、その1点だけお聞かせください。

総務課専任主幹 分署の部分ではなくて、松田町として用地の候補の提出というのが、今年度

3月31日までというのが決まっております。以上です。用地ですね、用地の案。

総務課長 すみません、補足させていただきます。あくまでも消防のほうは、小田原消防の用地につきましては一応来年度中に決めて、そのために一応今回予算計上をさせていただいているような形になりますので、一応小田原消防の立場からすれば、もちろん早ければ早いほうがいいんですが、来年度中をめどに決めていただいて、それから7年間の予定の中でやっていきたいという形で考えてます、以上です。

中野委員 7年間のうちに移転すればいいということですか、今の説明。

総務課長 7年間で移転するというんじゃなくて、用地を決めて、その後測量があったり建設があるということです。それでやっていくという形になります、はい。ただ、用地はもう早く決めないと、その計画がどンドンズれてしまうので、計画を早めに上げないといけないという形になります。

中野委員 もう一度聞きます。じゃあ、いつ幾日までに移転しなければほかに持っていったちやいますよというものなんですか。大井町に持っていったちやいますよということですか。

総務課長 要は今まで、松田のほうで検討しなければいけないということだったんですが、あまりにもその話が長引いてしまうと、大井町も一緒に検討材料に考える方向にはなっていくとは考えております。

中野委員 私の質問に全く答えてくれてないんだけど、いつ幾日までに移転しなければいけませんという決めがあるんですかということを知りたいです。分かるでしょ、ねえ。それ答えてくれればいい。（私語あり）

総務課長 用地の候補として最終的に、ごめんなさい。用地の決め方なんですけど、とりあえず松田から案を出すのが一応今年度、今年度いっぱいという形でございます。その後、一応案を出して、その後今度、構成市町で一応確認、調整をさせていただいて、最終的に決定という形になりますので、案として一応今年中ということでございます。

中野委員 ますます分からない。

田代委員 4年度。（私語あり）

総務課長 ごめんなさい。今の計画としまして、令和4年度に用地取得、それから基本計画、地質調査等をしまして、令和5年度以降から基本設計とか実施設計、6、7と建築工事をやっていく予定でございます。今の予定の中ではこういう形で進んでおります、はい。

中野委員 じゃあもう一度聞きます。じゃあ今の説明ですと、令和4年度中に土地の用地の確保と。これ、確保しなきゃいけないんですね。確保できなかつたらほか行っちゃいますよということですか。

総務課長 すみません。基本的には確保しなければほかに行くという、松田だけじゃなくて大井町も一緒に今度選択肢が広がるという形です。

中野委員 今、課長の説明ですと、建物も土地も別にそんなに急がなくても、何も決まって、期限が決まってるんじゃないんですよというふうに取れるんですが、であるならば、そんなに急がないで、ここで2億円計上なんてしないで、何か買えそうだよという土地が見つかったところで、補正でも何でも組めばいいじゃないかなって、私は思うんですけども。

総務課長 すみません。小田原消防のほうの計画としまして、一応今年度いっぱい松田町のほうで候補地を上げさせていただきます。ただ、それはうちのほうで上げさせていただいて、詳細に決めるのは構成市町が決めるような形になるんですが、案として上げるのは今年、今年度いっぱい、それが決定してうちのほうで土地交渉とかに入っていく予定でございます。

井上委員 ちょっと関連でお聞きしたいんですけどいいですか。

委員長 副町長のほうで。

井上委員 違うよ、こっちだよ。議員が関連で出してるんだから、こっちをやらなきゃ駄目ですよ。

委員長 はい、じゃあ6番。

井上委員 今ね、総務課長がそういうふうに言われたんですけども、私がですね、消防本部で行ってですね、資料も頂いてきました。小田原市消防本部の令和3年度の主要事業案というのは、これは令和2年の11月に広域の消防担当の会議がありました。その中では、総務課長の言われるように、消防施設の改修整備の中

で、松田分署の建て替えに向け、基本計画や地質調査、測定の業務委託を予定していますというその報告書が令和2年の11月12日にありました。ですので、これは多分あれですよ。内田議員が行ってられると思うんですよ。だからそこでは案ではあったんですけども、令和3年度の主要事業を頂いてきました。今年度ですね。その中には、もうその部分は、松田分署は応急修繕工事のみが計上されてるだけなんです。松田分署の令和3年度の実施事業の予定等は…。

中野委員 3年度って今だよ。

井上委員 そうです。

中野委員 あと何日もない。

井上委員 もうだから、予定では、主要事業案では載っていたんですけども、もう3年度ではそこがね、なくなってるんですよ。だからそれがどの計画にね、今、先ほど言われた、総務課長が言われた計画が、小田原市消防本部の中ではどの計画に載っているのか。もちろん私の手元には4年度の主要事業の案もありますが、そこには何も載ってないんですよ。だからどこに載っているのかを教えてくださいたいという関連質問です。

総務課長 すみません。今、議員がおっしゃられた3年度は松田分署の修繕工事が載ってるという話ですよ。それは今現在の分署の改修工事のお話ですよ。要はその、新しい松田分署については、まだ計画地が決まってないので、それは3年度事業には載ってこないですよ。（私語あり）4年度にはまだ決まってないので、それは載らないですよ。

井上委員 もう一回今ね、言いますね。3年度の主要事業の案の中には、松田分署建て替えに向けた基本計画、地質調査、測量業務を予定していますと。令和3年度の主要事業の案をですね、令和2年の11月に出してるんですよ。議員も出る消防の会議で。

内田委員 私も出てます。

井上委員 出てるでしょ。それで、令和3年度の主要事業の決定をしたものには、もうそこが削除されちゃってるんですね。だから、もうそういう計画は令和3年の

案の中ではあったんだけど、もう3年度はないと。その次に、今度は4年度の主要事業の案というのが、これも多分11月ぐらい、令和3年の11月ぐらいに、消防の首長、議長、担当議員が出る会議の中で示されてる。そこにはもう、その松田分署の建て替えに伴うそういう計画は、もう入ってないんですよ。なのにね、今、総務課長はその計画がありますと。4年度中に土地を取得しなければいけないと。じゃ、その計画はどの計画を言ってるんですかという質問です。

総務課長 それはまさしく今、井上議員がおっしゃられた松田分署の再整備事業計画という、再整備事業の進捗状況についてということで、まず初め令和3年度は、要は分署の改修載ってたんだけど、それ以外がなくなってますというのは、要は令和2年度ですよ。一番初め、令和2年度は分署の改修が載ってて、測量とかそういうのがあったんだけど消えちゃってますというお話でしたよね。それはとりあえず令和2年度に、一回候補地があつて、それが年度当初にあつて、それがうまく話が進展するということを前提で消防さんのほうで、小田原消防さんのほうでそのような計画を立てられたんですが、令和2年度中にその話が立ち消えてしまったので、途中でなくなってるような状況でございます。令和3年度のほうは、なぜじゃあそれが載ってないのという話なんですけど…。

井上委員 違う違う。そうじゃない。どの計画に基づいて、先ほど総務課長が説明したものが…。

総務課長 これは今、先ほど議員がおっしゃられた足柄消防署の松田分署の再整備の関係の、小田原消防さんが作ってる計画の中で、1年目がこうだという形での、それぞれの消防本部さんがやられる業務内容を示されてるのがありまして、それを私が今、お話をさせていただきました。

井上委員 それはいつ発行になる。

総務課長 これは令和3年の10月28日ですね。その中で、要は今、令和2年度時点は井上議員がおっしゃられるように予定はあったんです。年度当初には、候補地が。ただ、2年度中にその候補地が頓挫してしまったので、消防さんがやる整備計画とか、測量とかがなくなってるということでございます。令和3年度はなぜないのという話なんですけど、小田原消防さん計画ないのという、それはもともと

と松田の消防の候補予定地がないから、それが計上されていないという形になります。以上でございます。

ただ、要は先ほどお話しした中で、一応松田分署の候補地につきましては、松田のほうが今回、今年度までに一応上げさせていただいて、それを小田原消防のほうで承認していただいで動けるような状況でございますので、それで先ほど私が言った、例えば敷地の条件とか法規整備の調査とか基本設計とか、そういうのをどんどん順次進めていくような形になります。それは実質小田原消防さんがやって、町のほうは土地を提供する。土地を提供するのが町の仕事でございます。以上です。

井上委員　じゃあ、もうこれで関連質問終わりますけれども、そうするとその8番議員がね、最初に質問したところに戻りますけれども、だからそれはもう4年度に取得をしなければいけないとか、もう5年度に例えば測量調査、地質調査を行うということの年次計画というのは、まだ未定だという理解でよろしいんですね。

総務課長　年次計画的な未定、今お話しになった基本計画であったりとか、基本、実施設計というのは、それは手前どもがやるんじゃないくて、小田原消防さんがやられる予定でございます。要は、一番当初の小田原消防の松田分署の移転計画というのが、平成30年からお話が出てるので、消防さんのほうの立場とすれば、やっぱり少しでも早くやっていきたいという考えがございます、元から。それが一応今年度、令和3年度までに松田町さんが候補地を選定というか、候補地を選定するようなスタンスでなっております。最終的には4年度です。ただ、決めるのは私どもじゃなくて、最終的にここで松田が上がった候補地でいいよと決めるのは、各構成市町になりますので。

井上委員　関連質問終わります。

委員長　8番、よろしいですか。

田代委員　関連です。松田町が土地を買って、小田原市消防にありますよと。それを提出するのが4年度中ということだよ、3月末ということだよ。まずそれで。

総務課長　　ですから…はい、そのとおりです。

田代委員　　それで一番大事なのが、示す、土地ありますよって。町有地ならいいですよ。予算見て、今の段階ではどこか分からない。うまくまとまって決まった。決めるのは小田原ですよ。そのときに、松田は差し出して、駄目だったらどうするんですか。何かすごいね、荒っぽい。

総務課長　　もちろんそうはならないように、小田原消防から出されてる提案基準がございまして、それに合致するような形でうちが選定させていただいて、その中で決めたいと考えております。

田代委員　　課長の解釈を、私、いいようにとります。示してから向こうが決めるんじゃないくて、当然それだけの買い物をするんだから、小田原消防と当然協議もするし、ある程度決まってくれば周りの首長さん、関係する団体の、そういった近隣町と調整しながら同時進行というのが、誰が聞いても正しい回答じゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

副町長　　はい、ありがとうございます。この用地につきましては、先ほど課長が言いましたように、令和4年度中に決定しなきゃいけないというのがあります。このまず面積とかですね、地域的な条件がございまして、一つには分署の建てる地域というのが、ある程度小田原消防のほうから示されております。これは足柄、南足柄にある本署の位置ですとか、中井町の分署ですとか山北の分署を含めた中で、この辺の地域という、たしか示されてるんです。

田代委員　　具体的にはそれお話しください。その地域。

副町長　　それが大井町と松田町の区域ですよというところが一つあります。ちょっと私も入っている…ちょっとあれが私のほうでは、ちょっと詳しく分かりませんが、それがあります。それで、この前、町長のほうでもお話ししました歴史的なところと、やはり町民の、今までここにあった署をやはり松田町に置きたいという強い気持ちの中で、松田町のところに何とか今、用地を見つけようとしています。ですから、大井町も同じような気持ちでいれば、大井町のほうも候補地を上げていると思いますけども、今のところ松田町のほうはその意思が強いというところで、松田町のほうも何とか町内にその用地を獲得しようという

ことで、4年度にこのような計上をさせていただいてますけども、まず一番問題としては面積が1,500平米で、出動するに当たって幅員が、前面道路の幅員がですね、ある程度広い6メートルぐらいを基本にしたところ。それと、小田原消防の分署としての位置ですね。地域的な位置が松田町もしくは大井町。ただ、大井町でもずっと下流の、小田原に近いほうではいけませんよという区域がある。その条件を少なくともクリアした中で土地を探してくれというところが、私ども伺ってるところです。

田代委員 一番大切なことは、予算計上2億されてて、それで買った。ありますよ。でもさっきのお話だと、それは小田原が決めること。それを私、お話してるんですよ。その辺、副町長お願いします。

副町長 その辺はですね、お断りされるようなですね、土地はまずこれは無駄になりますのでね、やはりこれは連携をとりながらですね、やはり情報提供をさせていただきながらですね、こういうような土地で今、調整しているというところは常に小田原消防の本部のほうとですね、調整しながら用地交渉を進めていかなければいけないというふうに考えております。以上です。

田代委員 最後に、早野課長ね、先ほど話のあった令和3年11月にそういったものが示されたというお話なので、それを後でペーパーで頂けませんかね。今、それを見てたものを。そうすれば私どもも、やり取りが見えなかったのが理解できるのかなと。要するに根拠ですよ。ここでね、そういうものが出て、それでここへ予算計上したんだよと。そういったことでお示しいただきたいんですけど、副町長どうですかね。その辺が分かればね、ある程度すっきりしてくるんですよ。

副町長 じゃあ、この辺については、はい、皆さんのほうに。

田代委員 ここで休憩になったときにでもコピーくださいよ。はい、終わります。ありがとうございます。

委員長 8番、よろしいでしょうか。関連。

齋藤委員 今までちょっと消防の件ですけど、お話を聞いてる中で、単純に場所がなきゃいけないというのが一番のネックになってると思うんですけど、物理的にそ

の広さってあります、この町の中見て。今、単純にぱっと浮かんできて、この前町が売っちゃったような寄の場所とか、あと町屋辺りで今、開発しようとしているような地域、酒匂川縦貫道路のそばとか、どこか大きい道路じゃなきゃいけないわけですよ。物理的に考えて、どこかどこかさない限りは無理じゃないですか。もう3年もそれでやってるわけでしょ。3年間何も出てきてないわけですよ。それを今度また1年以内にやろうとしてるわけですから、どうなんですか。

総務課長 はい、ありがとうございます。今、齋藤議員からおっしゃられたことも確かにありますけど、私のほうでも一応、安全防災担当室の中で県道沿い、この間、接道要件ということで幅員12メートル以上という接道要件等もございますので、その中で県道沿い…（「そんなに要らねえべよ。接道6メートル。」の声あり）あ、ごめんなさい。接道6メートルということでもありますので、その中で今、なかなか決まらなかったじゃないかという話の中でも、その中でも私のほうでもいい、どうにかならぬかなという形で思ってるところもございますので、そこら辺を考えながらちょっと対応できたらなというふうな形で決めていきたいと思ってます。

齋藤委員 考えながらというか、もうそれぶつけていかないと駄目だし、それ考えるということは、物があってどかすということだと思うんですけど、どこかのつてを伝え、そこどいてくれるかなとかっていろいろあると思うので、どうなんですか。

副町長 今、用地交渉ですからね。まだ私のほうとしてはやはりこの予算が確定した中でのですね、早急に動きたいというふうに考えておまして、今のところどうですかというところはですね、なかなかやっぱりこの辺も用地のことですのでね、シビアなことですので、なかなかここではお答えできませんけども、当然その交渉にはですね、早急に入り込んだときに、やはり皆さんのお力も、議員の皆さんのお力もですね、必要になってくるかと思えます。また、用地交渉というのはまともにしてまとまるものでもありませんのでね、いろいろな手を尽くしながらやっていかなきゃいけない。これは私も今まで経験してきたとこ

るでもございます。ですから、この辺は皆さんにもですね、しかるべきときに御相談させていただきながらですね、いい方法というところをですね、模索しながら、早急に何しろ決定していきたいというふうに考えてます。以上です。

齋藤委員 シンビアなところなので難しいというのは分かりますけど、多分議員さん全員、誰一人松田町から消防署を出したくないと思ってると思うんですよ。だから、どんな関係あるか分からないですけど、皆さんそれぞれの関係の中でもしいけると思うので、情報の共有化をいつどの時点でしていただけるのかという部分、そこが次のステップに行ける部分かもしれませんので、皆さん地域で代表で出てこられてる人たちなのでね、その辺考えると、変な言い方ですけどうまく利用してやってください。

副町長 ありがとうございます。本当に情報をですね、皆さんに早くですね、お伝えできるように、私どものほうもですね、早急に動きたいと思います。それにはぜひともですね、この予算のほうをお認めいただければと思います。よろしく願いいたします。

中野委員 私が言い出しっぺですから、最後私に締めくくらせてください。実際問題ね、副町長も課長も、今は全くめどが立ってないよと言っていて、2億円もの費用をかける事業に当たって、今年、令和4年度中に用地を見つけなきゃならないという中でですよ、実際これから見つけて、その地主さんと交渉をして、さあ、判こを押すところまでって、1年間で…20坪、30坪の土地じゃないですからね。私は果たしてできるのかなと。というと、私は勘ぐった見方をすればですよ、どこかもうつばつけてあって、どこかにあるんじゃないかな。それが大体2億円程度の見当なのかなと、私自身はそう思うわけですよ。

それでちょっと質問しますが、この2億円、予算が認められたとなると、町が5,000平米以下は、買う用地なんていうものは議会承認は要らないんですよ。要らないですね、そうですよね。ですから、多分皆さん心配されてるのは、2億円を、どこを買うだか分からないのに認めたと。ここで、ああ、好きなように使ってくださいよってやったときに、議会承認は要らないんだからといって、とんでもないところを買うなんてことは絶対あり得ないですから、その辺

のところかね、どこかめどが立ってるんだったら、正直ちょっと言ってくださいよってなところだと、それが腹だと思いますよ。私はだから非常に、転ばぬ先の杖的にね、行政側にお話ししています。よろしくその辺のところをお含みおきください。

委員 長 よろしいですか。

副 町 長 ありがとうございます。私どももですね、ただどこをとというような、机上的にはですね、やはり候補的なところを何か所か、ただ、そこをまだ地権者の方にですね、お話も行ってないですし、ただ、我々の一方的な、ああ、こういうところがいいねというところで、地図上というんですかね、机上的なところで今、何か所か候補は考えているところです。ですから、この辺をやはり地権者の方にお話しできる体制が整い次第ですね、進めていきたいなということで、まるっきりゼロではありません。机上ではこの辺はどうだ、この辺はどうだというところがあります。それをまた、現地の調査というのも当然必要になってきますので、そういった中では候補地…候補地まで行ってるかどうか分かりませんが、そのような作業は進めさせていただいております。

中 野 委 員 最長1年しかございませんから、ぜひ最適な候補地を探し当てて、丸にしていってください。お願いします。以上終わります。

委 員 長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、議会費から総務費、消防費は終了します。

暫時休憩します。

(15時28分)